

新任ガイドの改定について

2025 年 3 月 28 日

公益社団法人日本監査役協会

公益社団法人日本監査役協会は、この度「監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド（2025 年版）」を公表いたしました。本ガイドは、従来協会にて策定して参りました「新任監査役ガイド」及び「新任監査等委員ガイド」の内容を更新の上統合し、さらに指名委員会等設置会社の監査委員向けの内容を追加したうえで、三つの機関設計のすべてに対応する新任ガイドとして取りまとめたものです。

以下に主要な改定点を紹介いたしますが、この他にも全体にわたって記載内容を改めて確認と検討のうえ修正を行っておりますので、適宜本文を直接御確認いただきますようお願いいたします。

1. 全体

- ・従来「新任監査役ガイド」と「新任監査等委員ガイド」を別々に編纂していたところ、監査役も監査等委員も監査という職責を同じくすることから、二つのガイドは内容面で共通する箇所が多くあったため、従来の二つのガイドを一体化し、新たに監査委員ガイドとしての内容を追加し、「監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド」とした。
- ・従来の一問一答方式は維持したまま、三つの機関設計ごとに異なる内容の Q&A は別個に作成し、三つの機関設計で内容が共通する Q&A は一つにまとめて作成した。それぞれの Q&A につき、いずれの機関設計が対象であるかを明示するため、目次上で並列表示し、設問ごとに対象となる機関設計のマークを付した。
- ・「新任監査役ガイド」が現在の一問一答方式として策定されて以降 17 年が経過していることに鑑み、全文を見直し、昨今の実務にそぐわない表現等は適宜修正した。
- ・従来巻末に掲載していた資料類については、協会公表物をまとめたのみの添付資料は廃止し、参考資料と用語集は内容を刷新の上、ウェブ掲載のみとした。

2. 金融商品取引法における四半期開示制度の改正

- ・「第 3 章 実務の内容」の「第 4 節 会計監査」における「有価証券報告書等の監査」、「決算短信の監査」等の設問を中心に、四半期開示制度の改正内容を反映した。

3. 参考資料の更新

- ・全体を通して内容を更新し、三機関全てを対象として資料を編集（参考資料 3）、内容が重複する資料の統合（参考資料 11）、ウェブ掲載としたことを受け、サイズを変更の上編集（参考資料 16）等の編集を行った。

以上